



公 告

公告第83号
平成24年8月24日

契約担当官
航空自衛隊第83航空隊
契約担当官 半田 深粋

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1. 契約方式 一般競争契約
 2. 入札事項
 - (1) 件 名 構内配電設備補修工事
 - (2) 工事場所 航空自衛隊那覇基地
 - (3) 工 期 平成24年9月21日～平成24年12月21日
 3. 入札場所 航空自衛隊那覇基地会計隊入札室
 4. 入札日時 平成24年9月21日(金) 13時30分
 5. 参加資格
 - (1) 装備施設本部の資格決定通知書の交付を受けた者のうち、「電気」の資格を有する者。
 - (2) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (3) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続していない者。
 - (4) 入札後、契約を締結するまでの間に都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者とは、契約を行わない。
 6. 保証金 入札保証金：免除 契約保証金：免除
 7. 入札方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は課税業者又は免税業者を問わず見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
また、本件の入札は、郵便入札を可とするが、その場合は平成24年9月20日(木)までに航空自衛隊那覇基地会計隊契約班に必着とする。
 8. 入札の無効 入札参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
 9. 契約書の作成 有
 10. 契約条件 航空自衛隊標準契約条項及び適用契約条項を参照のこと。
 11. 契約条項提示場所 航空自衛隊那覇基地会計隊事務室
 12. 契約方法 確定契約
 13. 落札決定方式 総額決定
 14. その他
 - (1) 入札説明会 無
 - (2) 入札参加希望者は、平成24年9月20日(木)までに必ず航空自衛隊那覇基地会計隊契約班に資格決定通知書の写しを提出し、入札書類等を受領すること。
 - (3) 入札時に代理人によって応札される業者は、委任状を提出すること。
 - (4) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
- 本書記載事項の詳細については航空自衛隊那覇基地会計隊契約班 野中 まで。
電話番号 098-857-1191 内線3532・3533

工 事 仕 様 書

1 工事件名 構内配電設備補修工事

2 工事場所 航空自衛隊 那覇基地

3 工事概要

キュービクル(Tr 30KVA)更新	1	面
構内電源ケーブル補修(高圧)	1	カ所
構内電源ケーブル補修(低圧)	1	カ所
マンホール補修(嵩上げ)	1	カ所

4 一般事項

(1) 本工事は、本仕様書による他、次の関連規定により施工するものとする。

公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)平成22年度版

公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)平成22年度版

(2) 本工事施工にあたっては、本仕様書に明記なき事項といえども技術的に当然施工すべき事項は契約相手方の負担において実施するものとする。

(3) 設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の収まり又は取合い等の関係で設計図書によることが困難又は不都合な場合は監督官と協議するものとする。

(4) 現場代理人は、工事現場の整理整頓に心がけ、風紀、衛生及び安全の管理並びに火災及び盗難の事故防止には万全を期するものとする。

(5) 入出門及び車両運行等基地内での行動は、基地諸規則及び監督官の指示に従うものとする。

(6) 基地内の在来施設の保護には十分注意を払うものとし、万一不注意により破損した場合は、契約相手方の負担において原形に復旧するものとする。

(7) 工事に必要な書類は、監督官の指示する様式で期日までに提出するものとする。

(8) 工事に必要な水及び電気は官側が負担するものとする。

件 名	構内配電設備補修工事		
図面名称	仕様書①	番 号	1/11
縮 尺		年 月 日	24.6.12
	施設隊長	総括班長	担 当
			
航空自衛隊 那覇基地 施設隊			

5 特記事項	項目	特記事項	項目																									
(1) 撤去工事		撤去については、工事箇所以外に与える影響を必要最小限度になるように実施するものとする。 本工事の施工に際して発生した発生材については工事監督官の指示する場所に運搬集積するものとする。 撤去品及び数量は次による。 <table><tr><th>名 称</th><th>規 格</th><th>数 量</th><th>単 位</th><th>備 考</th></tr><tr><td>屋外キュービクル</td><td>1 面体</td><td>1</td><td>面</td><td>0/B926</td></tr><tr><td>3φ4W 油入変圧器</td><td>6600/210-120V</td><td>1</td><td>台</td><td>0/B926</td></tr><tr><td>銅製ブレードボックス</td><td>150×250×100</td><td>2</td><td>個</td><td>#926</td></tr></table>	名 称	規 格	数 量	単 位	備 考	屋外キュービクル	1 面体	1	面	0/B926	3φ4W 油入変圧器	6600/210-120V	1	台	0/B926	銅製ブレードボックス	150×250×100	2	個	#926						
名 称	規 格	数 量	単 位	備 考																								
屋外キュービクル	1 面体	1	面	0/B926																								
3φ4W 油入変圧器	6600/210-120V	1	台	0/B926																								
銅製ブレードボックス	150×250×100	2	個	#926																								
(2) 外線設備工事		ア アスファルト舗装場所の工事期間は仮設鉄板敷を使用し、車両通行スペースを確保する。 イ 管路等の掘削時は工事監督官と充分な打合せを行い、既設埋設物等に影響を与えないこと。 ウ 管路等の埋戻しは掘削土を流用するものとする。 エ 残土及びコンクリート、アスファルト殻は、基地内運搬とし図示の場所に運搬し見栄えよく敷均すものとする。 オ 高圧ケーブル架込みは、当該工事場所の高圧回路を無電圧にした後に行うものとする。 また、作業開始時及び終了時の高圧回路の開路、閉路操作については、官側にて行うものとする。 カ 請負業者側は高圧回路停電後、高圧検電器により無電圧を確認するとともに、残留電荷を放電し短絡接地器具を用いて確実に接地を行うものとする。 キ キュービクルの設置については、コンクリート基礎にアンカーボルトにおいて堅固に固定する。 ク ケーブルは、各キュービクル及びハンドホールにおいて線名札を取り付ける。 ケ 高圧ケーブルの端末処理材はJCAA規格とする。 コ ハンドホール内装品及び貫通口は、下表による。 <table><tr><th>名 称</th><th colspan="4">ハンドホール名・数量</th></tr><tr><td></td><td>H 1</td><td>H 2</td><td>H 3</td><td></td></tr><tr><td>ケーブル受枕 (R75)</td><td>4 個</td><td>4 個</td><td>4 個</td><td>4 個</td></tr><tr><td>ケーブル受金物 (210C)</td><td>4 個</td><td>4 個</td><td>4 個</td><td>4 個</td></tr><tr><td>配管用貫通口 外径86mm</td><td>1 カ所</td><td>2 カ所</td><td>1 カ所</td><td>1 カ所</td></tr></table>	名 称	ハンドホール名・数量					H 1	H 2	H 3		ケーブル受枕 (R75)	4 個	4 個	4 個	4 個	ケーブル受金物 (210C)	4 個	4 個	4 個	4 個	配管用貫通口 外径86mm	1 カ所	2 カ所	1 カ所	1 カ所	(3) 材 料
名 称	ハンドホール名・数量																											
	H 1	H 2	H 3																									
ケーブル受枕 (R75)	4 個	4 個	4 個	4 個																								
ケーブル受金物 (210C)	4 個	4 個	4 個	4 個																								
配管用貫通口 外径86mm	1 カ所	2 カ所	1 カ所	1 カ所																								

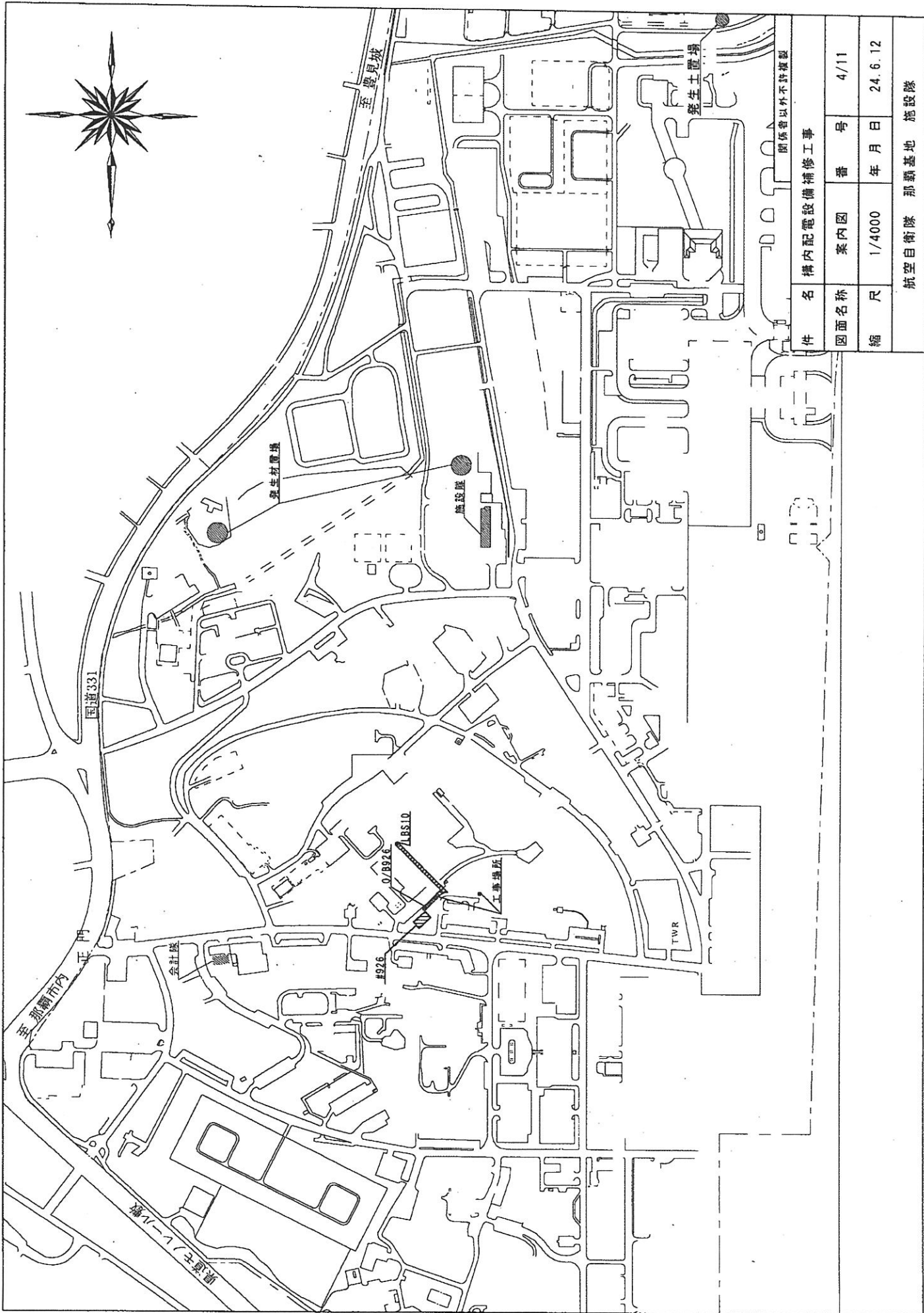
サ マンホール直壁は、基礎コンクリートに等辺山形鋼、アンカーボルトにおいて堅固に固定する。																												
シ マンホール斜壁は、マンホール直壁に等辺山形鋼、緊結プレートにおいて固定する。																												
ス 嵩上げ構成品は下表による。																												
	<table><tr><th>品 名</th><th>規 格</th><th>数 量</th><th>単 位</th><th>備 考</th></tr><tr><td>マンホール斜壁</td><td>φ 600 × φ 900 × H300</td><td>1</td><td>個</td><td></td></tr><tr><td>マンホール直壁</td><td>φ 900 × H300</td><td>1</td><td>個</td><td></td></tr><tr><td>マンホール鉄蓋</td><td>中耐 φ 600</td><td>1</td><td>個</td><td>安全重量 1500kg</td></tr></table>	品 名	規 格	数 量	単 位	備 考	マンホール斜壁	φ 600 × φ 900 × H300	1	個		マンホール直壁	φ 900 × H300	1	個		マンホール鉄蓋	中耐 φ 600	1	個	安全重量 1500kg							
品 名	規 格	数 量	単 位	備 考																								
マンホール斜壁	φ 600 × φ 900 × H300	1	個																									
マンホール直壁	φ 900 × H300	1	個																									
マンホール鉄蓋	中耐 φ 600	1	個	安全重量 1500kg																								
注 1) 鉄蓋の荷重は、SHASE-S209規格による安全荷重とする。																												
セ マンホール周囲の裏込めは、工事発生土にて行い、また敷均しは周辺地形に準じた仕上げとし表面は張り芝を施すものとする。																												
ア 本工事に使用する材料は本仕様書に適合するものとし、再使用品及び再生資材を除き、全て新品とする。																												
イ 本工事に使用する材料等については、工事監督官に資料及び見本等を提出し事前に承認を得るものとする。																												
ウ 本工事に使用する材料は下表及び図示による。																												
	<table><tr><th>名 称</th><th>規 格</th><th>備 考</th></tr><tr><td>仮設鉄板敷</td><td>t=22mm</td><td></td></tr><tr><td>保護砂</td><td>洗い</td><td></td></tr><tr><td>下層路盤材</td><td>再生グラunerラン</td><td>(RC-40)</td></tr><tr><td>上層路盤材</td><td>再生粒度調整碎石</td><td>(RM-40)</td></tr><tr><td>歩道路盤材</td><td>再生粒度調整碎石</td><td>(RM-40)</td></tr><tr><td>アスファルト舗装</td><td>密粒度13</td><td>t=0.05</td></tr><tr><td>コンクリート</td><td>スランプ18</td><td>無防</td></tr><tr><td>張芝</td><td>高麗芝</td><td></td></tr></table>	名 称	規 格	備 考	仮設鉄板敷	t=22mm		保護砂	洗い		下層路盤材	再生グラunerラン	(RC-40)	上層路盤材	再生粒度調整碎石	(RM-40)	歩道路盤材	再生粒度調整碎石	(RM-40)	アスファルト舗装	密粒度13	t=0.05	コンクリート	スランプ18	無防	張芝	高麗芝	
名 称	規 格	備 考																										
仮設鉄板敷	t=22mm																											
保護砂	洗い																											
下層路盤材	再生グラunerラン	(RC-40)																										
上層路盤材	再生粒度調整碎石	(RM-40)																										
歩道路盤材	再生粒度調整碎石	(RM-40)																										
アスファルト舗装	密粒度13	t=0.05																										
コンクリート	スランプ18	無防																										
張芝	高麗芝																											

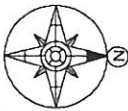
件 名 構内変電設備補修工事	
図面名称	仕様書②
縮 尺	年 月 日 24. 6. 12
航空自衛隊 那覇基地 施設隊	

項 目	特 記 事 項	項 目	特 記 事 項																		
	エ 車道(アスファルト舗装部)に埋め込まれる電線管は、ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管(JIS C 8380)のうちG型に規定されたものを使用する。 オ 本工事に使用する電設資材は下表によるものとする。 <table><thead><tr><th>品 名</th><th>メーカー名</th></tr></thead><tbody><tr><td>ケーブル(高圧・低圧)</td><td>外部機関の認定等による</td></tr><tr><td>合成樹脂可とう電線管及び付属品</td><td>外部機関の認定等による</td></tr><tr><td>端末処理材</td><td>外部機関の認定等による</td></tr><tr><td>銅製電線管及び付属品</td><td>外部機関の認定等による</td></tr><tr><td>波付硬質合成樹脂管及び付属品</td><td>外部機関の認定等による</td></tr><tr><td>キュービクル</td><td>外部機関の認定等による</td></tr><tr><td>マンホール及び付属品</td><td>外部機関の認定等による</td></tr><tr><td>変圧器</td><td>愛知電機(株) 三菱電機(株) (株)日立製作所 日新電機(株) (株)ダイヘン (株)明電舎 富士電機(株) (株)東芝</td></tr></tbody></table> ※ 外部機関の認定等とは以下に示すもの (7) (社)日本配線器具工業会規格 (4) (社)公共建築協会「建築材料・設備機材等品質性能評価事業名簿」 (4) JIS規格、JAS規格、JCS規格 (4) JSWAS規格 (4) (社)産業安全技術協会検定合格品 (4) その他 カ 塗装色については、色見本を提出し監督官の承諾を受けるものとする。 ア 施工の試験は、機器の設置及び配線完了後に契約相手側負担にて性能試験を行う。 イ 機器及びケーブルは、絶縁抵抗及び耐電圧試験を行い、監督官に試験成績表を提出し、承諾を受ける。 ウ 工事の施工にあたっては、感電事故防止及び重量物の落下防止に対し十分注意をはらい、停電等の調整は監督官と協議するものとする。 エ 停電を伴う作業は、土曜日・日曜日及び祝日に行うものとする。	品 名	メーカー名	ケーブル(高圧・低圧)	外部機関の認定等による	合成樹脂可とう電線管及び付属品	外部機関の認定等による	端末処理材	外部機関の認定等による	銅製電線管及び付属品	外部機関の認定等による	波付硬質合成樹脂管及び付属品	外部機関の認定等による	キュービクル	外部機関の認定等による	マンホール及び付属品	外部機関の認定等による	変圧器	愛知電機(株) 三菱電機(株) (株)日立製作所 日新電機(株) (株)ダイヘン (株)明電舎 富士電機(株) (株)東芝		
品 名	メーカー名																				
ケーブル(高圧・低圧)	外部機関の認定等による																				
合成樹脂可とう電線管及び付属品	外部機関の認定等による																				
端末処理材	外部機関の認定等による																				
銅製電線管及び付属品	外部機関の認定等による																				
波付硬質合成樹脂管及び付属品	外部機関の認定等による																				
キュービクル	外部機関の認定等による																				
マンホール及び付属品	外部機関の認定等による																				
変圧器	愛知電機(株) 三菱電機(株) (株)日立製作所 日新電機(株) (株)ダイヘン (株)明電舎 富士電機(株) (株)東芝																				

件 名	構内変電設備補修工事		
図面名称	仕様書③	番 号	3/11
縮 尺	年 月 日 24.6.12		
航空自衛隊 那覇基地 施設隊			

関係者以外不許複製





凡 例		
記 号	機 器 名 称	数 量
[QB]	キュービクル(1面体)撤去	1
☒	鋼製プルボックス撤去	2
—E—	既設ケーブル	—

※ 新設地中埋設管用の掘削箇所より出土した後、配管及び、ケーブルは監督官と協議した後、必要な措置をとるものとする。

6kV CVM430-3C (HP150)

0892613-27 (1面体) 撤去

600V CVM430-3C

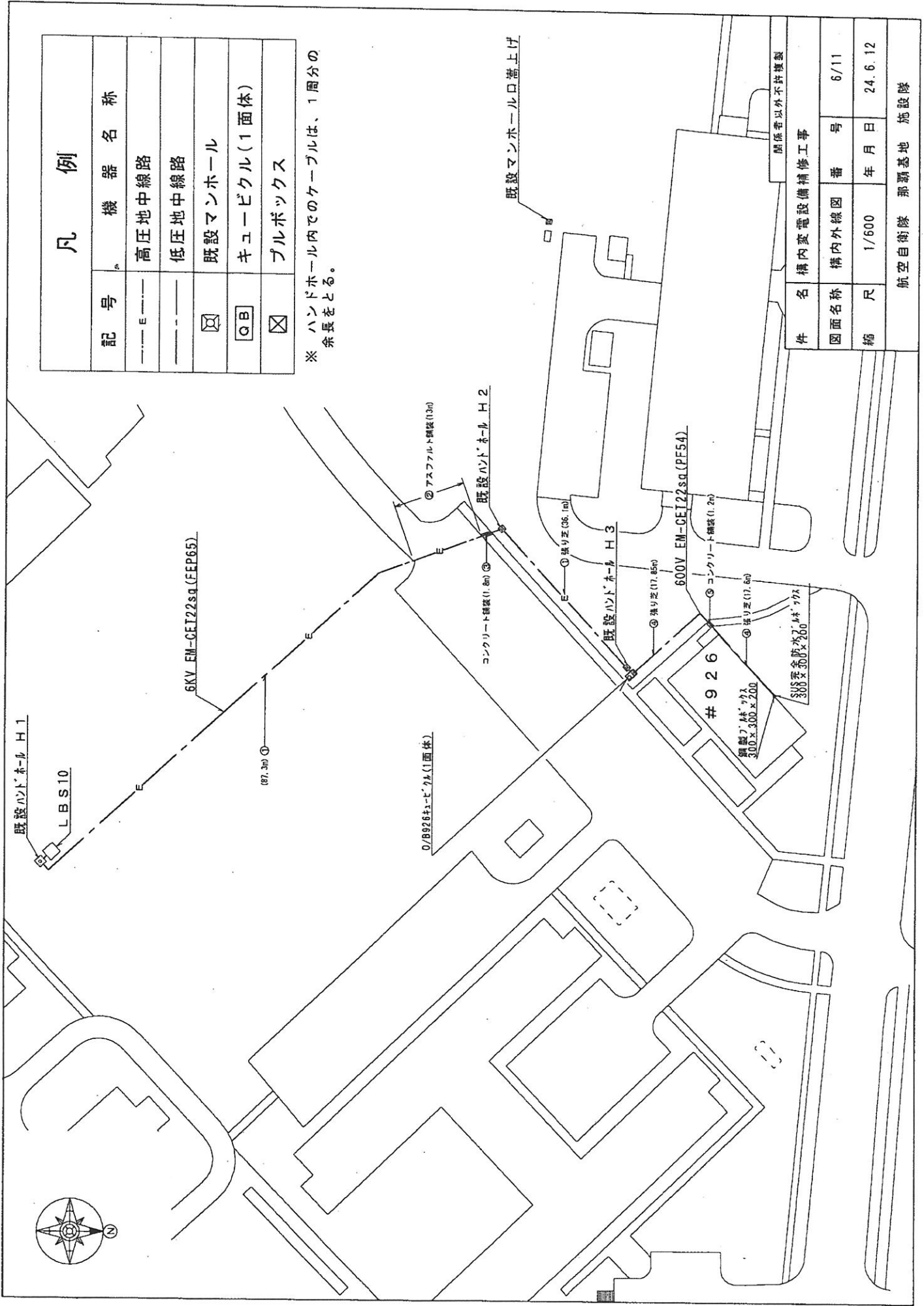
9 2 6

アースケーブル撤去
150×250×100(2箇所)

関係者以外不許観望

機内変電設備補修工事

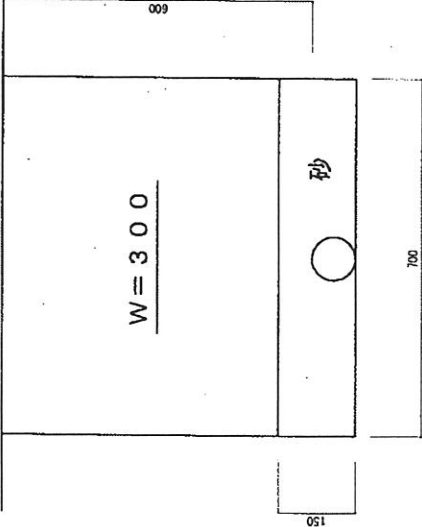
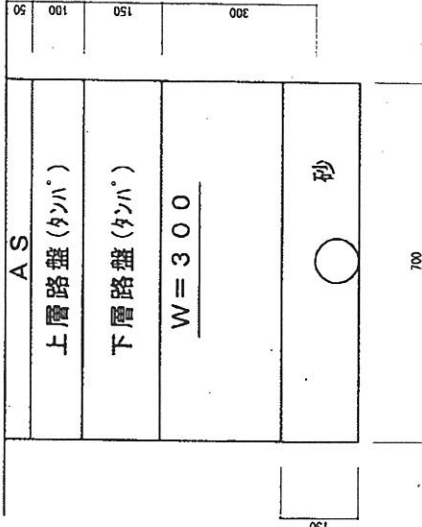
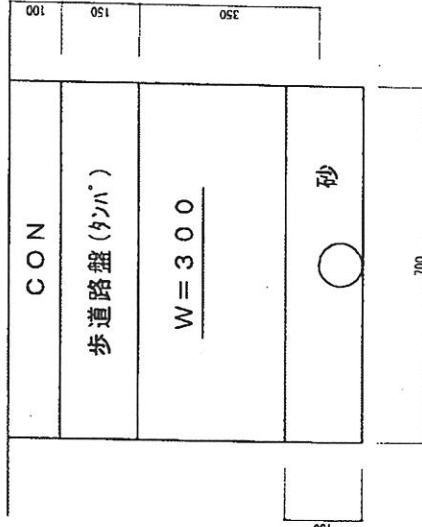
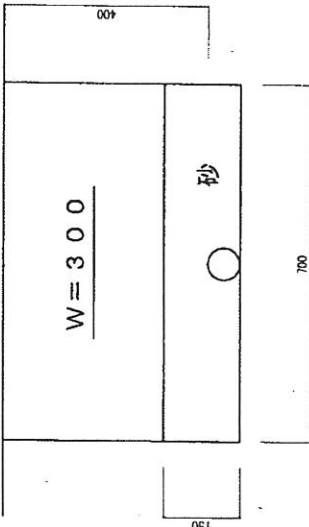
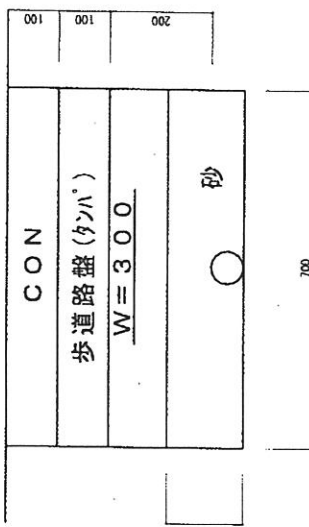
件 名	機内変電設備補修工事
図面名称	機器撤去図
縮 尺	1/500
番 号	5/11
年 月 日	24. 6. 12
航空自衛隊 那覇基地 施設隊	

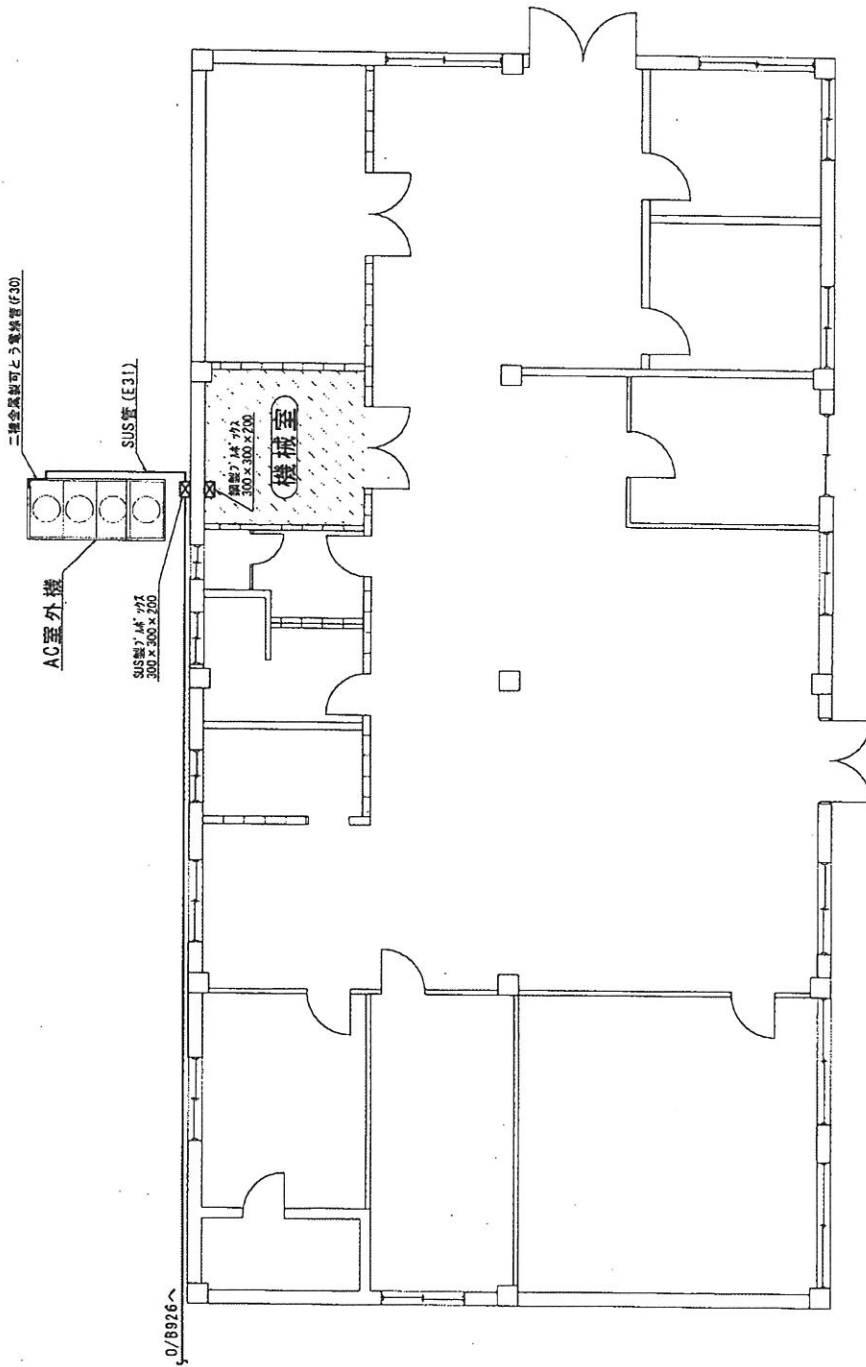


凡 例	
記 号	機 器 名 称
— E —	高圧地中線路
— — —	低圧地中線路
☒	既設マンホール
☒ [QB]	キュービクル (1面体)
☒	プルボックス

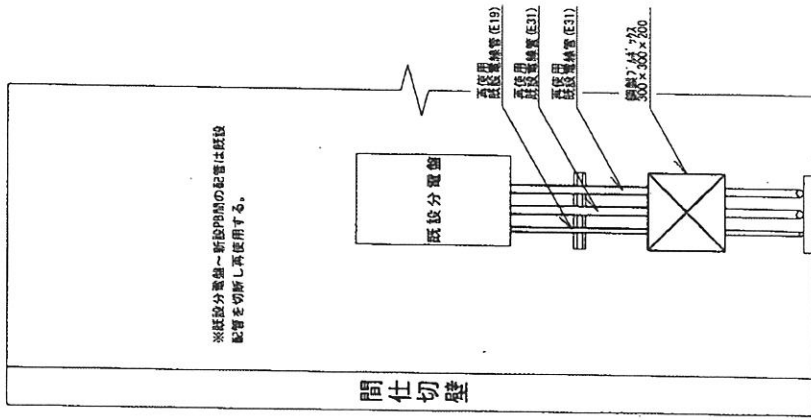
※ ハンドホール内でのケーブルは、1周分の余長をとる。

關係者以外不許複製			
構内変電設備補修工事			
件 名	構内変電設備補修工事		
図面名称	構内外線図	番 号	6/11
縮 尺	1/600	年 月 日	24.6.12
航空自衛隊 那覇基地 施設隊			

①	FEP65x1	②	GLT70x1	③	FEP65x1
					
④	PF54x1	⑤	PF54x1	注記	
				1. 標記なき部分の埋戻しは発生土とする。 2. W=300は標識シートを示す。 3. 標識シートは、管頂と地表面（舗装のある場合は舗装下面）のほぼ、中央に設ける。	
関係者以外不許複製					
件名		構内変電設備補修工事			
図面名称		掘削断面図		番号 7/11	
縮尺				年月日 24.6.12	
航空自衛隊 那覇基地 施設隊					

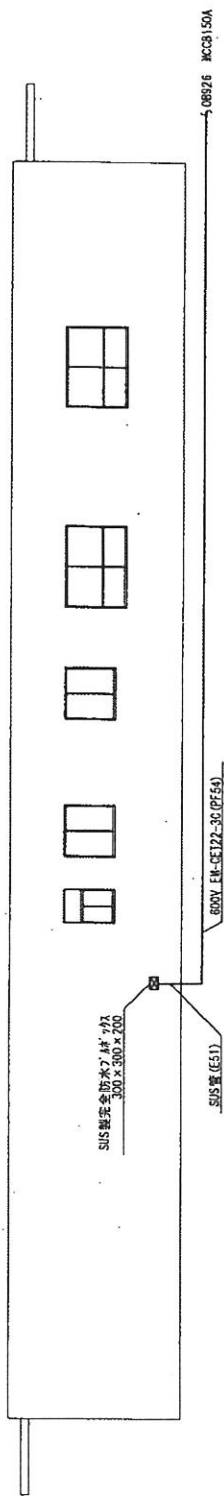


#926 機械室平面配置図 1/100



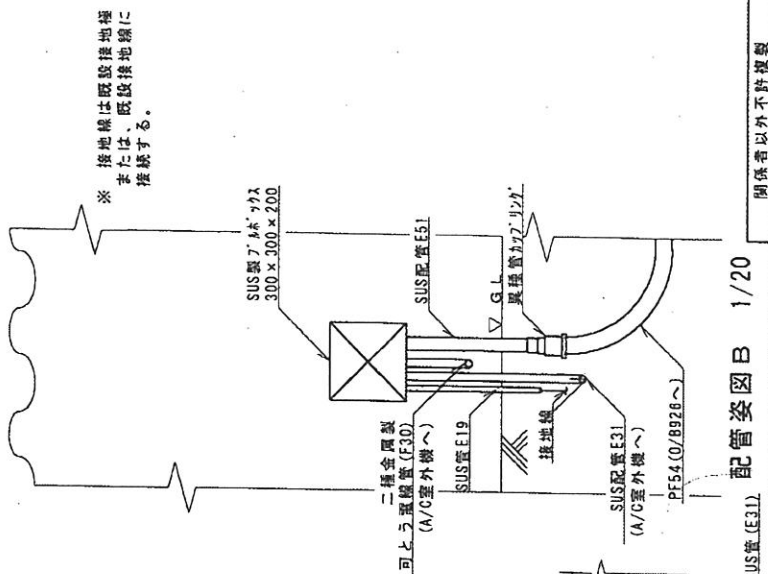
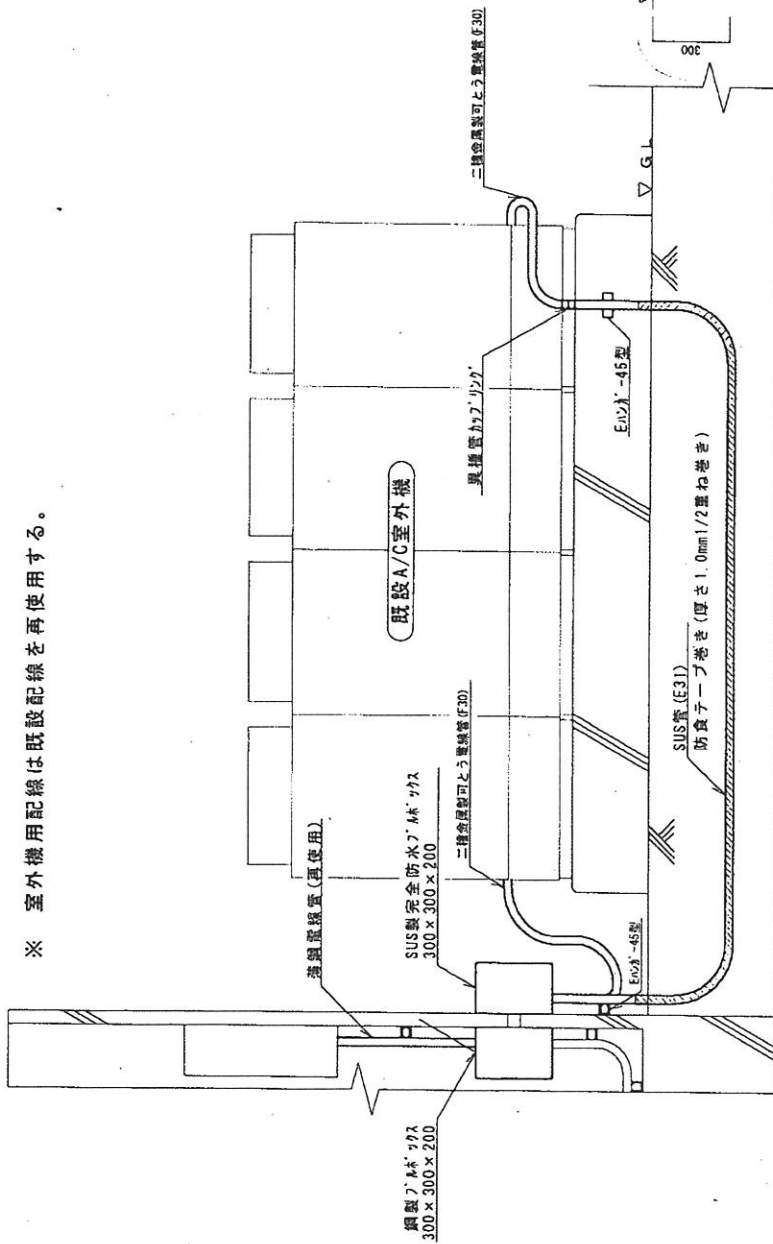
機械室配管図 1/20

関係者以外不許複製			
件名	構内変電設備補修工事		
図面名称	図示	番号	8/11
縮尺	図示	年月日	24.6.12
航空自衛隊 那覇基地 施設隊			



#926 立面図 1/100

※ 室外機用配線は既設配線を再使用する。



配管姿図 B 1/20

※ 発生土埋戻し

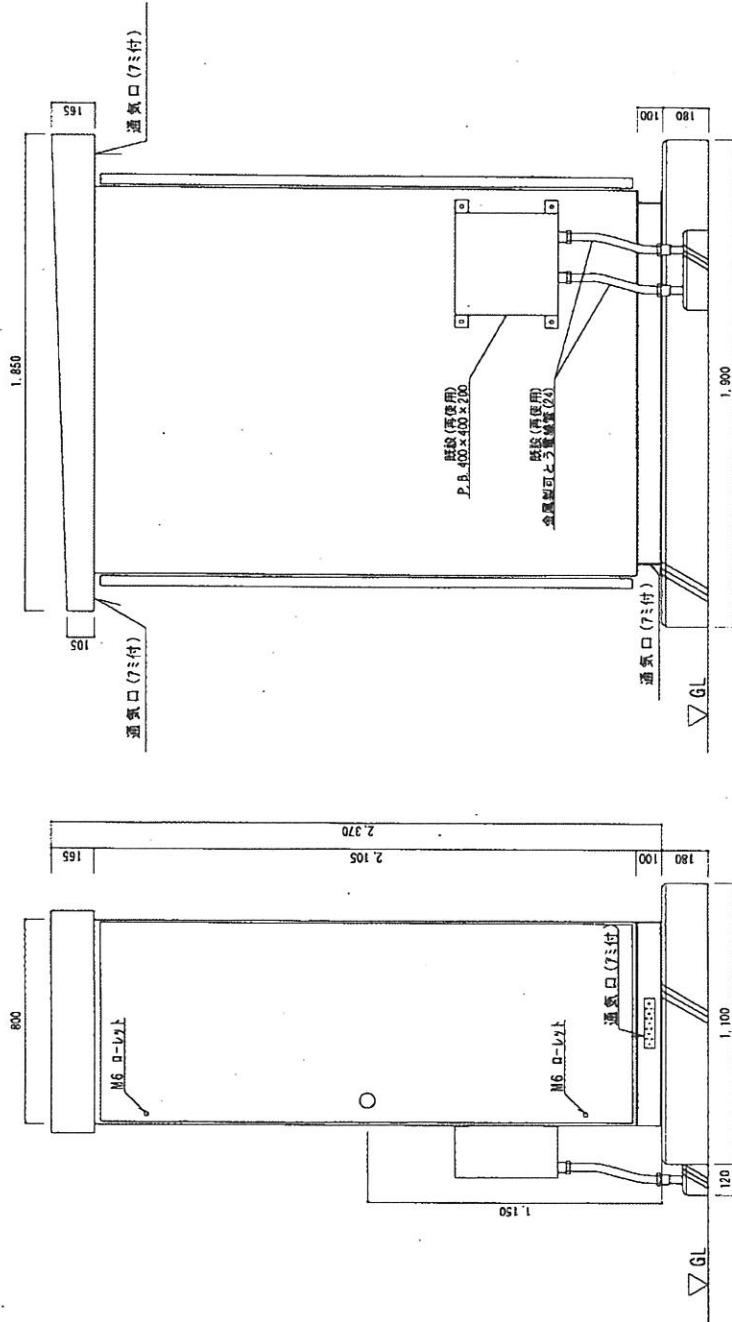
関係者以外不許複製

構内変電設備補修工事

配管姿図 A 1/20

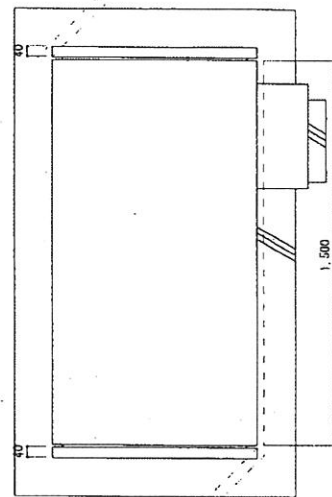
図面名称	図示	番号	年月日	縮尺
図面名称	図示	番号	年月日	縮尺
図面名称	図示	番号	年月日	縮尺
図面名称	図示	番号	年月日	縮尺
図面名称	図示	番号	年月日	縮尺

航空自衛隊 那覇基地 施設隊



O/B926 キュービクル正面図 1/20

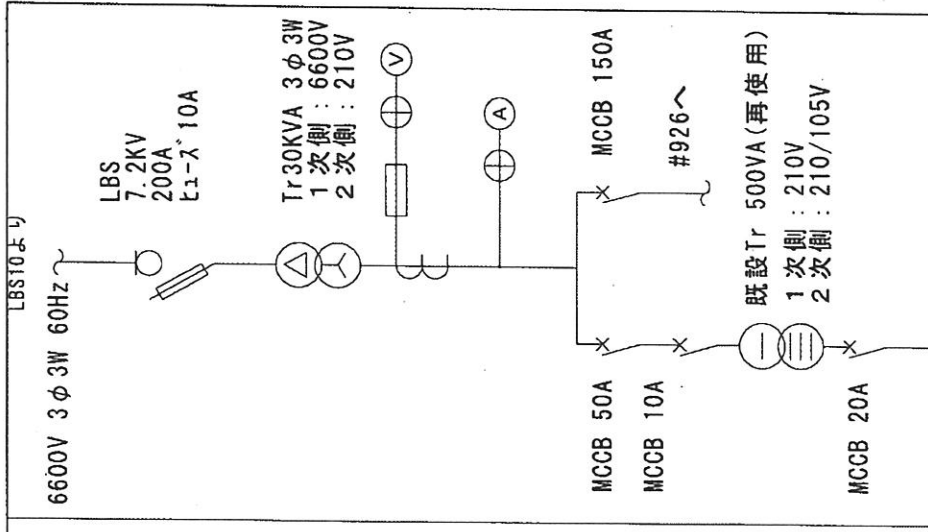
O/B926 キュービクル側面図 1/20

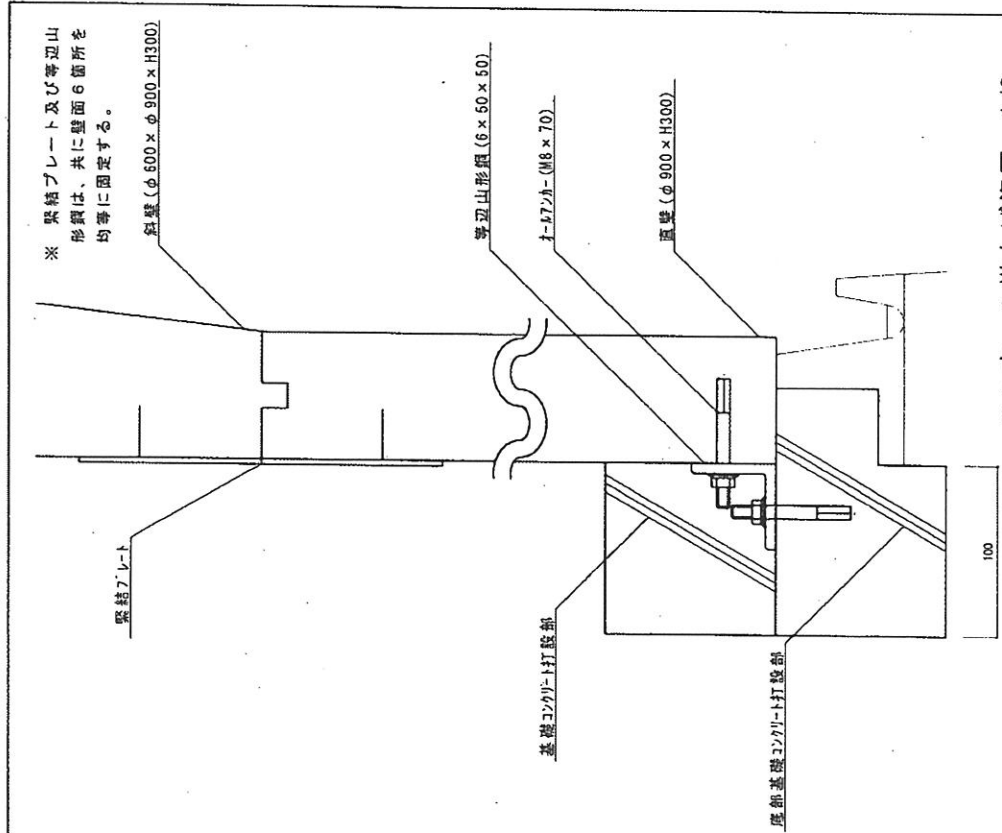


O/B926 キュービクル底面図 1/20

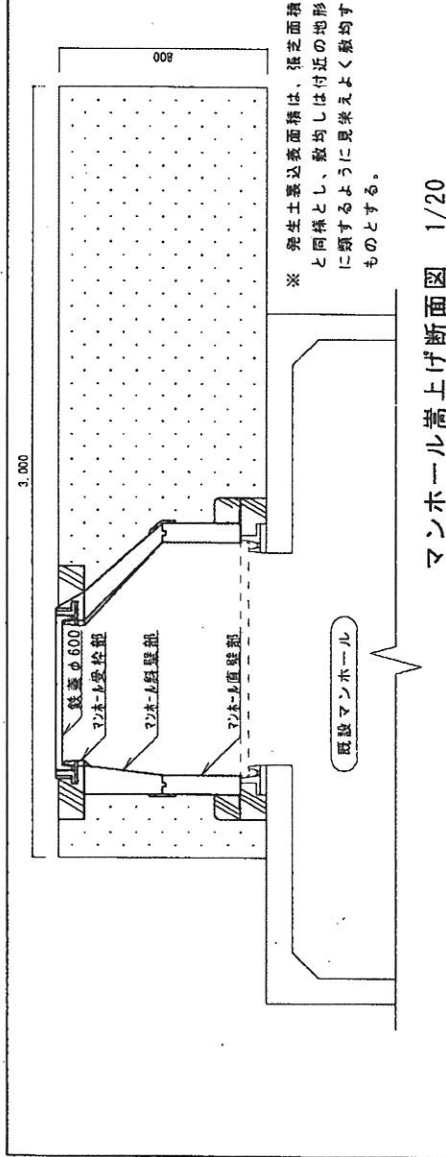
仕 様	
屋外用キュービクル式	ドアストッパー
自立型	M6ローレットつまみ
防水	SUSロッド棒
パッキン有り	キャビネット内外面 メラミン焼付塗装
全面SUS t2.0	前面銘板、 扉裏面銘ナット溶接
内部器具取付板 SPC t2.3	アクリル 乳白色
扉内カバー 7mm	黒文字(丸ゴシック)
扉ハンドル(特許)製 A-172)	
左ハンドル(右エッジ)	

件 名	構内変電設備補修工事		
図面名称	図 示	番 号	10/11
縮 尺	図 示	年 月 日	24.6.12
航空自衛隊 那覇基地 施設隊			

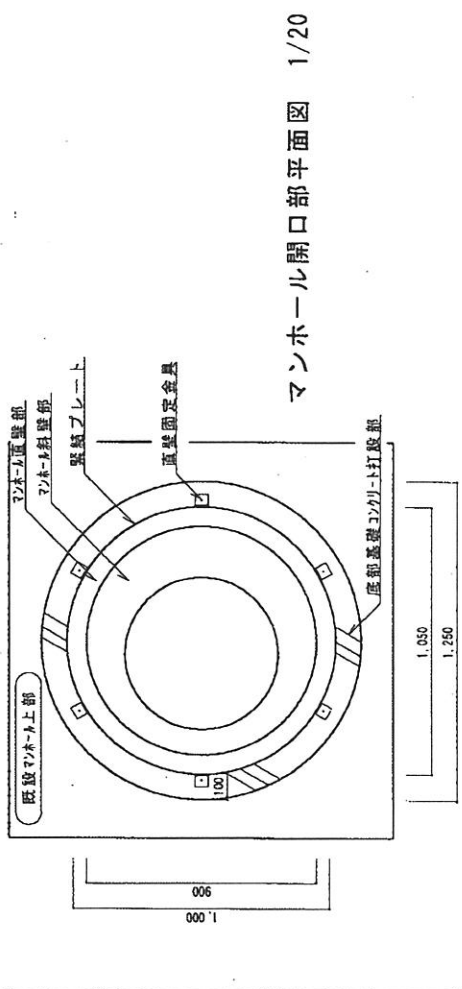




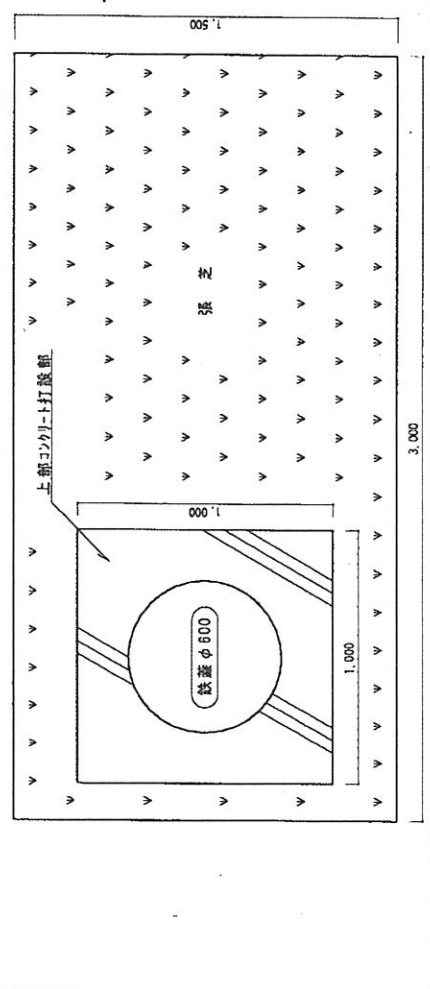
マンホール嵩上げ姿図 1/3



マンホール嵩上げ断面図 1/20



マンホール開口部平面図 1/20



マンホール嵩上げ上部平面図 1/20

凡例	名称
	張芝
	発生土裏込め
	コンクリート打設

件名	構内変電設備補修工事	関係者以外不許複製
図面名称	図示番号	11/11
縮尺	図示年月日	24.6.12
航空自衛隊 那覇基地 施設隊		